

令和 7 年 第 1 5 回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和 7 年 9 月 2 日

品川区教育委員会

令和7年第15回教育委員会臨時会

日 時 令和7年9月2日（火）

開会：午後2時

閉会：午後2時29分

場 所 教育委員室

出席委員	教 育 長	伊崎	みゆき
	教育長職務代理者	吉村	潔
	委 員	稲垣	百合恵
	委 員	濱松	誠
	委 員	吉原	幸子

出席理事者	教 育 次 長	米田	博
	庶 務 課 長	船木	秀樹
	学 務 課 長	石井	健太郎
	指 導 課 長	酒川	敬史
	教育総合支援センター長	丸谷	大輔
	教育施策推進担当課長	唐澤	好彦
	特別支援教育担当課長	新井	正康
	品川図書館長	三ッ橋	悦子
	学校施設担当課長	荒木	孝太
	統括指導主事	齊藤	隆光
	統括指導主事	石原	朋之

事務局職員	庶 務 係 長	安藤	尚之
	書 記	田島	希望
	書 記	羽田	優太

傍 聴 人 数 なし

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第50号議案 学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- 第51号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- 第52号議案 学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 第53号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 報告事項1 教育委員会SNSの開設について
- 報告事項2 補正予算内示について
- 報告事項3 令和7年度「秋の読書フェア」について
- その他 令和7年10月行事予定について

令和7年第15回教育委員会臨時会

令和7年9月2日

【教育長】 ただいまから、令和7年第15回教育委員会臨時会を開会いたします。

署名委員に、吉村教育長職務代理者、稲垣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第50号議案、学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則、日程第1、第51号議案、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則、これらの議案は一括して説明をお願いし、質疑の後、それぞれ採決をしていきたいと思っております。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

【指導課長】 資料1からになります。

第50号議案、学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則及び第51号議案、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。

部分休業及び子育て部分休暇の制度改正に伴い、必要な規定の整備を行います。

具体的な内容としましては、第5条、欠勤等日数の規定に部分休業及び子育て部分休暇に係る内容を追加し、併せて文言を整理いたします。

本規則の施行期日は、令和7年10月1日となります。

なお、第52号議案、学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則及び第53号議案、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則についても、本改正と同様の趣旨となりますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。よろしいですか。

では、第50号議案、第51号議案についてそれぞれ採決をしていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 採決いたします。

第50号議案、学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、第51号議案、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第1、第52号議案、学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正す

る規則、日程第1、第53号議案、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則、これらの議案は一括して説明をお願いし、質疑の後、それぞれ採決していきたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

【指導課長】 これにつきましても、部分休業及び子育て部分休暇の制度改正に伴い、必要な規定整備を行うものでございます。

第5条、欠勤等日数の規定に部分休業及び子育て部分休暇の内容を追加し、併せて文言整理をいたします。

本規則の施行期日は、令和7年10月1日となります。

以上でございます。

【教育長】 質疑はございますか。

では、第52号議案、第53号議案についてそれぞれ採決していきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 採決いたします。

第52号議案、学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、第53号議案、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、日程第2、報告事項1、教育委員会SNSの開設について説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 私から教育委員会SNSの開設について御報告をいたします。

資料5をお願いいたします。

これまで区教育委員会の広報につきましては、区のホームページ、またそれぞれの学校のホームページ、広報しながら、教育のひろばなどを活用してまいりましたが、より多くの方に区の教育施策や各学校における特色ある教育活動の取組について、教育広報の強化が課題となっております。このような理由によりまして、今年度の年度当初より、SNSの活用について事務局により検討を進めてきたものでございます。

項番1に開設の目的でございますが、区の教育施策や学校の取組を外部に発信し、品川区の教育の周知とイメージアップを図ることです。同時に、教職員や教員志望者に区の教育の取組をアピールし、品川区の任用を希望する教員数を増やすことで、教育環境のさらなる向上を目指します。

項番2、開設する媒体は、インスタグラムとフェイスブックの2つです。これらは教育委員会が独立して運営、管理し、両媒体の掲載内容は常に同期するものといたします。

項番3、開始に当たりましては、昨日、令和7年9月1日から運用を開始しております。

掲載コンテンツは、学校紹介や教育の取組を中心といたします。

S N S の特徴であるリアルタイムで情報を発信でき、幅広い年齢層の方々に素早く情報を届けられることができること、そして、写真や動画など視覚的な情報提供を用いて分かりやすく魅力的な情報発信ができること、これらの特徴を生かし、区教育委員会の S N S を効果的に活用していきたいと考えております。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 運用要領のことも含めてお聞きしてもよろしいですか。

【教育長】 はい。

【吉村教育長職務代理者】 運用要領のほうでよく理解しているんですが、情報発信については庶務課が行うということになってはいるんですけど、これ、「原則として」となっていますね。庶務課以外が発信する場合ってあるのでしょうか。というのは、やはり S N S は非常に遵守しなければいけない点が多々あるので、庶務課が最終的にチェックというか、それを確認して発信するのか、それとも、例外的には他の部署が発信してしまうこともあるのかという、そこをちょっとお聞きしたいです。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 情報の発信の方法につきましては、要領に記載がございますように、現段階では庶務課のほうで、様々な学校からいただく情報であったり、それから事務局内で区の教育施策を発信する、いずれの場合も庶務課のほうで取りまとめて発信をすることを予定しております。

外部に発信する情報でございますので、やはり一定程度、しっかりと情報の確実性があるものといえますか、しっかりと発信するに適切なものということの審査も踏まえて、考え方によっては、各学校に発信権限を持たせるとか、ほかの部署にも持たせるとかという考え方もあるんですけれども、現時点ではそこを一本化して、情報を集約して発信をしていきたいと考えております。

以上です。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

あと、庶務課のほうでやるということなので、結構、庶務課のほうの業務としてはいろいろ増えると思いますけど、何かこれの担当の係というか、そういうのはできるんですか。それとも、今の庶務課の中でやっていけるということなんでしょうか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 現時点では現行の体制で、協力体制を持ってこの教育 S N S の活用に当たっていききたいと考えております。

以上です。

【吉村教育長職務代理者】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。すごくいい取組だと思っております。

幾つか質問させていただきたいんですが、最近このアカウントの乗っ取りとかが結構あるので、どういった形でセキュリティー対策を考えているのかということと、あと、第5条の5にハッシュタグが、「しながわ」、「品川」、「しあわせ多彩区」、「品川区教育委員会」とあるんですけど、これ、どういう形で決められたのかなという、ハッシュタグって結構ボリュームとかを見て決めると思うので、どういうあれで決めたのかをちょっと教えていただければと思います。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 まず、セキュリティーにつきましては、区のほうでも今、SNSの運用をしております、今御指摘のところのセキュリティーであるとか、そういうことにつきましては、同様の取扱いを準用して、そういった安全性も含めた上でこの環境を構築しているといった認識であります。

また、ハッシュタグにつきましては、いろんな考え方があると思いますし、より見ていただくようなものも検討も必要かと思いますが、いろいろなワード、それぞれのワードに引っかかるといいますか、そこに興味関心を持っていただけるようなところを踏まえ、事務局のほうで検討して設定したものでございます。

以上です。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。そうしたら、できればハッシュタグ「品川区」というのがないので、「品川区」は入れていただいたほうがいいかなとは思っています。

以上です。

【教育長】 それは御意見として承ります。

ほかにごありますか。よろしいですか。

では、教育委員会SNSの開設については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了解いたします。

次に、日程第2、報告事項2、補正予算内示について。本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としての会議の扱いについてどのように考えますか。

庶務課長。

【庶務課長】 9月補正につきましては、区議会の議決前の案件でもあり、公正かつ適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【教育長】 庶務課長から説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議の終了後に会議を開くことといたしますが、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、異議なしと認め、本件についてはそのように決定いたします。

次に、日程第2、報告事項3、令和7年秋の読書フェアについて説明をお願いします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 私からは、令和7年度秋の読書フェアについて説明いたします。

電子の27ページを御覧ください。資料ナンバー7になります。

図書館では、読書の奨励と利用促進を目的に、次の4つの事業を秋の読書フェアとして実施いたします。

1、秋の子ども読書の日フェアでございます。各図書館にて、10月中にブックフェアを開催いたします。特に10月18日土曜日に荏原文化センターでイベントを開催いたします。

2、秋の読書フェアについてでございます。各図書館にて記載のテーマで展示や貸出しを行います。

3、品川図書館秋の講演会でございます。「歴史を感じながら生きていく」をテーマに、直木賞作家の中島京子さんの講演を行います。10月13日月曜日・祝日、午後2時から六行会ホールにて開催いたします。

次のページを御覧ください。

4、ティーンズ書評バトル～ビブリオ部門～、バトラー及び観覧者の募集でございます。11月30日日曜日、午後2時から大崎中学校体育館にて開催いたします。バトラー（発表者）を6名程度とし、当日の観覧が250名程度となっております。事前申込みが必要となります。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【教育長】 質疑はございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 質問ではないんですけど、これ、毎回お話ししていますけど、読書フェアを終わったときに、例えば1番の子ども読書であるとか、2番の秋の読書フェアの参加者というんですか、それがどれぐらいいたのか、それをちょっと経年で教えてもらえればと思います。

最近、やっぱり私なんかも学生を見ている、あんまり本を読まなくて、電子で読んでいるとかいろんなことを言うんですけど、実際、こういう図書館で読書フェアをやったときにどれぐらいの人が参加しているのがあるのと、次年度以降、そこにもし何か課題があれば、その改善に向けての施策を打っていけるのかなというふうに思うので、これは10月なので、11月あたりでもし人数が出たところで教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。4番のティーンズ書評バトルなんですけれども、これはどういうふうに募集してどういうふうに選ぶのかを、決まっていたら教えていただきたいなと思います。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 ティーンズ書評バトルでございます。こちらにつきましては、広報等でお知らせいたしまして、9月21日から募集をしております。広報も9月21日号で掲載いたします。

以上でございます。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。せっかく中学生とか、中学生は多分学校経由でもお話ができると思うので、ぜひいろんな方に参加してもらえるように、学校経由でもお話ししていただけたらと思います。

以上です。

【教育長】 よろしいでしょうか。

では、ほかにございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 すみません。ちょっとタイミングが分からず、ありがとうございます。ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、こちら、昨年だったり前回だったりからのアップデートというか、工夫点を改めて教えていただけますか。よろしくお願いします。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 去年からの工夫でございますが、特にティーンズバトルでございますけれども、こちらは大崎中学校ということで、そのバトルの前に品川翔英学園がダンスフェアをされるので、今までとは違ったものとなっております。

以上でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。参考までに聞きたいんですけど、前回だったり1年前だったり、いろいろブレストされたり案を出されたり、工夫されたり、いろんな仮説があつたりしたと思うんですけど、ちょっと言い方をまた失礼な話ですけど、ティーンズ書評バトル、新しい取組はそうだろうなと思いますけど、ほかに考えられたことは、内容、工夫点、ありますか。なければないで結構ですが、教えてください。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 ほかに工夫の部分でございますけれども、秋の読書の日フェアでございますが、こちらはいろいろ工夫をしておりますして、映画会などに関しまして、子供たちが集まるように『それいけ！アンパンマン』の映画を工夫している、また、人形劇場なども好評ですので、引き続き継続しているところでございます。

以上でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 最後です。何度もすみません。ちょっといつもどおりかみ合っていないなと思うので、継続は継続で、新しいものは新しくやりましょうと。今回、書評バトルもティーンズでやりましょうと。新規で新しい取組はそれ以外になかったですかという質問です。お願いします。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今回に関しましては、特に工夫の点でございますが、科学工作あそびに関して特に好評ですので、今回は不思議な光の魔法ということを工夫して、シャーレで色が変わる感光板シャーレを作ろうということで、科学読物研究会の方を呼んで対応してまいります。

以上でございます。

【教育長】 ごめんなさい。濱松委員の御質問は、秋の子ども読書の日フェア、この1番に書いてありますこれのフェアの全体の中で、何か新しい新規の取組を考えると、新

しい工夫をするということはなかったかという、そういう御質問でよろしいでしょうか。

【濱松委員】 そうです。

【教育長】 今の回答は、10月18日の科学工作あそびの中で、答弁があったものを新たに考えたという、そういう回答でよろしいですか。

【品川図書館長】 はい。

【教育長】 ということですが、濱松委員、よろしいでしょうか。

【濱松委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。

吉原委員。

【吉原委員】 質問なんです、この4番のティーンズ書評バトル、これは具体的にはどういうふうな内容で進行するものなのかをちょっと教えていただければと思うんですが、全くちょっとイメージが湧かなかったもので、すみません。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今回のティーンズ書評～ビブリオ部門～バトルでございます。こちらに関しましては、方法としては、司会があって、ルールの説明をされます。当日でございますけれども、その事前には説明はもちろんしているんですけれども、ビブリオ、そのバトラーという方が、5分程度この書評について、こういう部分がいいです、自分が推す本、この本がいいと思うことを説明して、それぞれ6人程度説明をして、その中で会場の中から、この方のこの説明、本を読みたいという部分を票を入れていく。その中で審査をして、その票が一番集まったというこの書評の一番よかったという方に書評バトルの表彰という形を取らせていただいております。また、バトルの6人の中でのやり取り、質問などもある状況でございます。

以上でございます。

【教育長】 すみません。確認ですけど、この6名程度の中学生、高校生が自ら本を読んできて、その読んだ本についての書評をここでバトラーとして発表し、それをどれがよかったかを競うという、そういう競技だということよろしいですかね。

吉原委員。

【吉原委員】 その本は、中高で読む本も違うと思うんですが、ジャンルとか、全くそれはそのバトラーの好きに選んでやる、特別何も指定はないという、そういう中で、読んだものをいかに上手に説明して票を得るかという、そういうことでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 何名かの応募がありまして、その前にこちらで審査をいたしまして、例えば、その中から選ばれた6名の方が代表として書評をするという形になっております。

また、図書の本は、その本人が選んだ本ということで、ある程度の内容は精査しますが、好きな本という形になっております。

【教育長】 よろしいですか。

吉原委員。

【吉原委員】 もう一点いいですか。すみません。何かすごく興味がある内容なんです、大体例年どういったものが本の内容としてはなっているのでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 例えば、その年にもよりますけれども、自分が興味があった本というものが様々でございまして、前回もちょっと確認させていただきましたけれども、いろいろ皆さん好きなものを選んだりされますので、その中で選ばれているという形になっています。

【教育長】 主に小説とかそういうものでしょうか。

【品川図書館長】 カテゴリーですかね。

【教育長】 じゃ、具体的な本の名前はまた後ほどお知らせいただければと思います。ほかにはございますか。

それでは、令和7年度秋の読書フェアについては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、その他、令和7年10月行事予定について説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和7年10月の行事予定について御説明いたします。

10月につきましては、10月14日火曜日、教育委員会の定例会が15時からございます。

同日13時から学校訪問を東海中学校と大崎中学校、それぞれ御対応いただく予定でございますので、併せてよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【教育長】 質疑はございますか。

では、令和7年10月行事予定について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

それでは、続いて非公開の会議を開きます。

— 了 —